



重要事項説明書

～ 住宅型有料老人ホーム ～

株式会社ソラスト

住宅型有料老人ホーム ソラスト市川新田

記入年月日	2021年9月1日
記入者名	松野 友香
所属・職名	管理者

## 1. 事業主体概要

種類	個人 <input checked="" type="radio"/> 法人	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ そらすと 株式会社 ソラスト	
主たる事務所の所在地・連絡先	本社： 〒108-8210 東京都港区港南1丁目7番18号 A-PLACE 品川東6階 TEL：03-3450-2610 FAX：03-3450-2612  介護事業本部 関東介護ブロック： 〒108-8455 東京都港区芝4-1-23 三田 NNビル17階 TEL：03-6865-1770 FAX：03-6865-1771	
ホームページアドレス	<a href="http://solasto.co.jp/">http://solasto.co.jp/</a>	
代表者	氏名	藤河芳一
	職名	代表取締役社長
設立年月日	1965年10月12日	
主な実施事業	居宅サービス事業・介護予防サービス事業・医療関連事業(医療事務受託・医業経営コンサルティング等)・保育事業・教育事業 他 別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2. 有料老人ホーム事業の概要

## (住まいの概要)

名称	(フリガナ) ジュウタカ タウリョウロジソホーム ソラストイカワシデン 住宅型有料老人ホーム ソラスト市川新田	
届出・登録区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規程する届出	
所在地	〒272-0035 千葉県市川市新田3丁目5番17号	
主な利用交通手段※	最寄駅	JR 総武線 市川駅
	交通手段と所要時間	①徒歩14分 (1,100m) ②市川駅南口より京成トランジットバス『本八幡駅南口』『市川中央病院』行き乗車5分、『大洲防災公園』停留所下車、徒歩5分
連絡先	電話番号	047-370-0111
	FAX番号	047-370-3115
	ホームページアドレス	<a href="http://solasto-kaigo.com/">http://solasto-kaigo.com/</a>
管理者	氏名	松野 友香
	職名	施設長
建物の竣工日		2015年 4月 1日
有料老人ホーム事業の開始日		2015年 4月 1日

## (類型)【表示事項】

1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
2 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
③ 住宅型		
4 健康型		
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号	-
	指定した自治体名	-
	事業所の指定日	-
	指定の更新日 (直近)	-

3. 建物概要

土地 ※	敷地面積	978.79 m <sup>2</sup>		
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地		
		② 事業者が賃借する土地		
		借地の契約形態	① 通常借地契約 2 定期借地契約	
		抵当権の有無	① あり 2 なし	
		契約期間	① あり (2019年11月1日~2035年4月30日) 2 なし	
契約の自動更新	① あり 2 なし			
建物	延床面積	全体	1622.75 m <sup>2</sup> (地上3階建)	
		うち、老人ホーム部分	1607.82 m <sup>2</sup>	
	耐火構造	① 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他 ( 一部耐火構造 )		
	構造	① 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造 4 その他 ( )		
	建築確認の用途指定	有料老人ホーム		
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物		
		② 事業者が賃借する建物		
借家の契約形態		① 通常借家契約 2 定期借家契約		
抵当権の設定		① あり 2 なし		
	契約期間	① あり (2015年2月1日~2035年4月30日)		

				2 なし		
			契約の自動更新	① あり	2 なし	
居室の状況	居室区分 【表示事項】	① 全室個室 居室総数 40 室 定員 40 人（一時介護室を除く）				
		2 相部屋あり				
		最少	1 人部屋			
		最大	1 人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ1	有	無	18.75 m <sup>2</sup>	32 室	一般居室個室
	タイプ2	有	無	19.32 m <sup>2</sup>	2 室	一般居室個室
タイプ3	有	無	19.36 m <sup>2</sup>	4 室	一般居室個室	
タイプ4	有	無	21.00 m <sup>2</sup>	2 室	一般居室個室	
共用施設	共用便所における便房	4 ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		4 ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房		3 ヶ所	
	共用浴室	4 ヶ所	一般浴室		4 ヶ所	
			大浴場		0 ヶ所	
	共用浴室における介護浴槽	1 ヶ所	チェアー浴		1 ヶ所	
			リフト浴		0 ヶ所	
			ストレッチャー浴		0 ヶ所	
			その他（ ）		0 ヶ所	
	食堂	① あり 2 なし				
	便所	設置箇所 各居室、各階に共用				
洗面設備	設置箇所 各居室、各階に共用					
洗濯室	設置階 各階					
エレベーター	1 あり（車椅子対応） ② あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記1・2に該当しない） 4 なし					
消防用設	消火器	① あり 2 なし				
	自動火災報知設備	① あり 2 なし				
	火災通報設備	① あり 2 なし				
	スプリンクラー	① あり 2 なし				

備 等	防火管理者	① あり      2 なし
	防災計画	① あり      2 なし
そ の 他	緊急通報装置等緊急連絡・安否確認	<p>[緊急通報装置等の種類及び設置箇所] 各居室、居室内トイレ・及び共用トイレにナースコールを設置。</p> <p>[安否確認の方法・頻度等] 巡回による。頻度は、4回／日程度。 入居者の意向の確認、意見交換等を行い、できる限りそれを尊重する。</p>

#### 4. サービスの内容 (全体の方針)

事業の目的	事業所は、「市川市有料老人ホーム設置運営指導指針」等に基づき、適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、高齢者に対して良好な生活環境を提供することを目的とします。
運営に関する方針	事業所は、老人福祉法その他、有料老人ホームに関する法律の基本理念に基づき入居者の処遇に万全を期するものとする。また、障害や不安の内容に応じて、プライバシーに配慮された環境の下で自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。その際、介護保険サービスが必要な場合は、入居者が適切な介護および支援を享受できるよう居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、居宅介護事業者等へ必要な連絡や情報提供を行う。
サービスの提供内容に関する特色	おひとりおひとりの「自分らしさ」に寄り添い、こだわりも大切にしながら、毎日を笑顔で元気にお過ごしいただくために職員一同がご利用者様と一緒にイベント企画等を考えます。
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 ② 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス(夜間巡回のみ実施)	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
その他	【会議等における ICT 活用】 事業者が遵守すべき運営基準等の法令や加算の要件となる各種の会議等（利用者またはその家族が参加するものを含む）において、感染防止や多職種連携促進の観点から、利用者の状態の変化等に留意しつつ、テレビ電話装置等を活用して実施する場合があります。

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		① 救急車の手配 ② 入退院の付き添い ③ 通院介助 ④ その他(訪問診療医の確保)	
協力医療機関	1	名称	加藤外科内科クリニック (事業所より2.4km)
		住所	千葉県市川市八幡3-26-3
		診療科目	内科・外科・リハビリテーション科・胃腸科
		協力内容	人間ドック、通院、入院の相談
	2	名称	医療法人社団恵隆会 浮谷クリニック (事業所より 750m)
		住所	千葉県市川市大洲4-13-15
		診療科目	内科・麻酔科・リハビリテーション科
		協力内容	健康診断、通院、入院の相談
協力歯科医療機関		名称	しばた歯科 (事業所より 2.2 km)
		住所	千葉県市川市菅野4-6-3 西家店舗 2号室
		協力内容	訪問歯科診療
入居者が医療を要する場合の対応(入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等)		通院－医療機関への通院同行は、医療保険制度で給付される以外の費用、交通費については入居者負担。 入院－医師の判断を基本として、入居者及び家族とお話し合いの上、協力医療機関からの紹介先、または希望する病院に入院。 ・入院に係る費用は入居者負担。 ・入院期間中は、月額利用料のうち家賃及び管理費の負担が必要。	



## (入居後に居室を住み替える場合)※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 ③ その他( 居室の変更 )
判断基準の内容	より適切なサービスを提供するため必要と判断する場合
手続きの内容	<p>1 事業者の都合により、ソラスト施設における居室の変更を行う場合の事務手続き、及び費用負担については、以下に準じて処理するものとする。</p> <p>(1) 同一施設内での変更については、入居者は費用負担を要しない。ただし、入居者及び身元引受人は契約書等の変更に関する事務手続きに協力するものとする。</p> <p>(2) 事業者が運営する、異なる施設間での変更については、入居者は費用負担を要しない。ただし、入居者及び身元引受人は退去と再入居に必要な事務手続きに協力するものとする。</p> <p>(3) 事業者の都合に基づき居室の変更を行う場合、事業者は入居者の不利益とならないように、医師の意見を聞き、一定の観察期間を経た上で、入居者及び身元引受人の同意を得るものとする。</p> <p>2 入居者または身元引受人の都合により、ソラスト施設における居室の変更を行う場合の事務手続き及び費用負担については、以下に準じて処理するものとする。</p> <p>(1) 同一施設内での変更については、入居者及び身元引受人は今まで使っていた居室のクリーニング費用及び経年的変化を除いた入居当時の居室の状態を回復するための費用を負担し、移動後1ヶ月以内に事業者へ支払うものとする。また、契約書等の変更に関する事務手続きに協力するものとする。</p> <p>(2) 異なる施設間での変更については、通常の退去及び入居と同様の扱いを基本とする。</p>
追加的費用の有無	1 あり ② なし
居室利用権の取扱い	使用居室の変更
前払金償却の調整の有無	1 あり ② なし
従前の居室と の仕様の 変更	面積の増減 ① あり 2 なし
	便所の変更 1 あり ② なし
	浴室の変更 1 あり ② なし

	洗面所の変更	1 あり	② なし
	台所の変更	1 あり	② なし
	その他の変更	1 あり	(変更内容)
		② なし	

## (入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	① あり 2 なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし
留意事項	概ね60歳以上	
契約の解除の内容	<p>① 入居者が逝去した場合  ② 入居者が解約した場合  ③ 事業者が契約解除した場合</p> <p>&lt;主な解約事由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正な手段により入居したとき</li> <li>・月払いの利用料その他の支払を正当な理由もなく、しばしば滞納するとき</li> <li>・入居者の行動が、他の入居者または従業員の生命、身体及び財産に危害を及ぼし、またはその危害の切迫した恐れがあり、かつ住宅型有料老人ホームにおける善良なる管理者の注意と日常生活支援方法および地域の指定居宅サービス事業所との連携等の便宜の提供ではこれを防止できないとき等</li> </ul>	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	一部前払い金方式(第28条)
	解約予告期間	3ヶ月
入居者からの解約予告期間	退去予定日の30日前	
体験入居の内容	① あり(内容:1泊2日3食付で税込10,000円) 2 なし	
入居定員	40人	
その他	特になし	

<p>緊急やむを得ない場合に身体拘束等を行う際の手続き</p>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 事業所は、介護サービスの提供に当たっては、入居者の生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他入居者の行動の制限は行わない。ただし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ非代替性、一時性、切迫性の3つの要件についてそれぞれ検討の上、その経過及び結果を記録するとともに、別紙「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」にて身元引受人・代理人等に説明するものとする。</li><li>2 事業所は、拘束の実施に当たっては、その様態及び時間、その際の入居者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録し、定期的な見直しの際の資料とする。なお、身元引受人・代理人等から要求がある場合及び監督機関等の指示等がある場合には、これを開示する。</li></ol>
---------------------------------	---

## 5. 職員体制(職種別の職員数)

( 2021年9月1日 )

	職員数(実人数)			常勤換算人数 ※1※2	備考 (資格・委託等)
	合計	常勤	非常勤		
管理者	1	1			
生活相談員	1	1			
直接処遇職員					
介護職員	6	4	2		
看護職員	2		2		
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員					フジ産業(株)
事務員	1	1			
その他職員	9		9		
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40時間	
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。					
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。					

## (従業員の職務内容)

職種	職務内容
管理者	事業所の従業者の管理及び施設管理を一元的に行う。
看護職員	利用者の日々の健康チェック、保健衛生上の指導

## (資格を有している介護職員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	5	4	1
基礎研修の修了者			
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	1		1
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	2人		2

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間( 21時 0分～ 9時 0分 )		
	平均人数	最少時人数(休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	2人	1人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		①あり 2なし							
	業務に係る資格等		①あり							
	資格等の名称	介護福祉士								
	2なし									
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	1		1							
前年度1年間の退職者数	1									
業務に従事した経験年数に応じた職員の数	1年未満	1	1							
	1年以上3年未満		3							
	3年以上5年未満									
	5年以上10年未満	1	2	2						
	10年以上									
	従業者の健康診断の実施状況	①あり 2なし								

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式	
	④ 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 ② 一部前払い・一部月払い方式 ③ 月払い方式
年齢に応じた金額設定	1 あり ② なし	
要介護状態に応じた金額設定	① あり 2 なし	
入院等による不在時における 利用料金(月払い)の取扱い	不在期間が 30 日以上の場合に限り、減額措置あり	
利用料金の改定	条件	・2年に1回 ・経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の同業種の利用料との比較によって著しく不相当となったとき。
	手続き	1ヶ月前に通知し、運営懇談会を経て、利用料等を改訂する。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン①	プラン②
入居者の状況	要介護度	要介護2	要介護3
	年齢	80歳	75歳
居室の状況	床面積	18.75㎡	18.75㎡
	便所	① 有 2 無	① 有 2 無
	浴室	1 有 ② 無	1 有 ② 無
	台所	1 有 ② 無	1 有 ② 無
入居時点で必要な費用	前払金	4,500,000円	0円
	敷金	0円	0円
月額費用の合計(1ヶ月30日)		199,800円	222,800円
介護保険外 (※)	食費(税込)	59,530円	59,530円
	家賃	70,000円	117,000円
	生活サポート費	0円	0円
	管理費(税込) 前払	82,500円	56,100円
※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。)			

--

## (利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃相当額	床面積に坪単価をかけて戸数で割り、算出しています。
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	専有部分及び共有部分の水道光熱費を戸数で割った費用。 生活支援サービスおよび一時的な介護等のサービスを提供する職員の人件費と日常の健康管理費、年2回の定期健康診断を受ける機会を設ける費用。
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用  朝食:644円(税抜597円) ※朝食費を含む基本料として1か月19,332円(税込)を請求いたします。 昼食:637円(税抜590円) 夕食:691円(税抜640円) ※前日正午までに欠食受付分を除き、喫食数を請求いたします。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	自立、要支援の方を対象に生活サポート費として週2回の介護予防体操と管理費に含まれない週4回の入浴に係る清掃を行う人件費。

## (前払金の受領)※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	厚生労働省の有料老人ホーム設置運営標準 指導指針及び事務連絡(平成24年3月16日付)で示された算式に基づき算定した額。
想定居住期間(償却年月数)	84ヶ月(7年)
償却の開始日	入居日の翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)	540,000円(前払い金450万円)
初期償却率	12%



返還金の算定方法	入居後3ヶ月以内の契約終了	<p>入居日の翌日から起算して3月以内の契約解除の場合又はご逝去による契約終了の場合は、受領済みの前払金を全額返金する。ただし利用期間に係る利用料を下記算定方法に基づき受領する。</p> <p>・算定方法  <math>(\text{前払金} - \text{非返還対象部分}) \div 84 \div 30</math>            ※前払金の非返還対象部分は全額返還する。            ※月払い利用料については日割り精算を行う。            ※必要な原状回復費用があれば受領する。</p>
	入居後3ヶ月を超えた契約終了	<p>償却期間内に本契約が終了する場合は、入居者または入居契約者、或いは返還金受取人に契約終了日から償却期間満了日までの額を返還します。</p> <p><math>(\text{前払金} - \text{非返還対象部分}) \div \text{償却期間の日数} \times \text{契約終了日から償却期間満了日までの日数}</math>            ※償却期間経過後の前払金返還金はありません。</p>
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	④ 全国有料老人ホーム協会（入居者生活保証制度）	
	5 その他(名称: )	

## 7. 入居者の状況

(入居者の人数)

(2021年9月1日現在)

性別	男性	6人
	女性	32人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上 75歳未満	1人
	75歳以上 85歳未満	2人
	85歳以上	35人
要介護度別	自立	人
	要支援1	人
	要支援2	人
	要介護1	8人
	要介護2	5人
	要介護3	5人
	要介護4	6人
	要介護5	14人
入居期間別	6ヶ月未満	2人
	6ヶ月以上 1年未満	人
	1年以上 5年未満	24人
	5年以上 10年未満	12人
	10年以上 15年未満	人
	15年以上	人

## (入居者の属性)

平均年齢	89歳
入居者数の合計	38人 (定員40人)
入居率*	95%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

## (前年度における退去者の状況)

退去先別の 人数	自宅等	人
	社会福祉施設	3人
	医療機関	人
	死亡者	1人
	その他	1
生前解約の 状況	施設側の申し出	0人
	(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	3人
	(解約事由の例) 医療機関への長期入院、在宅介護への復帰 ご自身所有の介護施設への転居	

## 8. 苦情・ハラスメント・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		住宅型有料老人ホーム ソラスト市川新田
電話番号		047-370-0111
対応している 時間	平日	9時00分～18時00分
	土曜	9時00分～18時00分
	日曜・祝日	9時00分～18時00分
定休日		なし
窓口の名称		株式会社ソラスト 介護事業本部関東介護ブロック
電話番号		03-6865-1770
対応している 時間	平日	9時00分～17時30分
	土曜	取扱いなし
	日曜・祝日	取扱いなし
定休日		土曜 日曜 祝日
窓口の名称		ソラスト福祉相談センター
電話番号		0120-974-226 (フリーダイヤル)
メールアドレス		fukushi-sodan@solasto.co.jp
対応している 時間	平日	9時00分～17時30分
	土曜	取扱いなし
	日曜・祝日	取扱いなし
定休日		土曜 日曜 祝日
窓口の名称		千葉県健康福祉部高齢者福祉課
電話番号		043-221-3020
対応している 時間	平日	9時00分～17時00分
	土曜	取扱いなし
	日曜・祝日	取扱いなし
定休日		土曜 日曜 祝日
窓口の名称		公益社団法人全国有料老人ホーム協会
電話番号		03-3548-1077
対応している 時間	平日	9時00分～17時00分
	土曜	取扱いなし
	日曜・祝日	取扱いなし
定休日		土曜 日曜 祝日

## (ハラスメント防止への対応)

ハラスメント防止への対応	事業者は、職員および利用者・家族との信頼関係のもと、互いに安心・安全な環境で適切なサービスの提供を確保する観点から、職場において行われる性的言動または優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、従業者等の就業環境が害されることを防止するため、方針の明確化等の必要な措置を講じるものとする。
--------------	--

## (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	
	<p>(その内容)</p> <p>1 事業者は入居者に対するサービス提供時に事業者の責めに帰すべき事由により入居者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、事業者は損害賠償を速やかに行うものとする。</p> <p>2 損害の発生につき、入居者に過失がある場合及び居室内、外出の際において介護者不在の事故に関しては、事業者は、損害賠償額を免除または減額することができるものとする。</p> <p>3 事業者は、入居者が所有もしくは管理する財物（金品、預貯金、高価品等の財産的価値を有するもの）に係る盗難、紛失その他の事故については一切の賠償責任を負わないこととする。</p> <p>(詳細は入居契約書に記載のとおり)</p> <p>《契約の概要》</p> <p>居宅介護事業者賠償責任保険（施設所有（管理）者特別約款・生産物特別約款）。対人・対物共通10億円、人格権侵害300万円、受託物100万円、支援事業保障100万円、初期対応費用500万円。</p>	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	
	<p>(その内容)</p> <p>有の場合の保険名（「居宅介護事業者・居宅介護支援事業者賠償責任保険」東京海上日動火災保険株式会社）</p>	

	2 なし
事故対応及びその予防のための指針	① あり
	(その内容) 事故発生時には施設は以下の段階を経て事態を処理・收拾する。 1 施設の緊急連絡体制に沿って主治医、医療機関へ連絡し、適切な処理を図る。 2 指定の家族連絡先、身元引受人へ事態を報告し、対応方法を相談する。また、事故についての検証を行い、今後の防止策を講じる。
	2 なし

(非常災害対策)

非常災害対策	事業者は防火管理についての責任者を定め、非常災害に関する防災計画を作成し、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行う。
--------	---

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	① あり	実施日	2017年3月
		結果の開示	① あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開	② 入居希望者に交付	3 公開していない
管理規程	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	③ 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 2回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行	1 あり (提携ホーム名: )	
	② なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	① あり 2 なし	
	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり ② なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり ② なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置)	
	2 適合している (将来の改善計画)	
	3 適合していない	

添付書類：別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)

別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>				
訪問介護	あり	なし	ホームヘルプサービスラスト市川新田	千葉県市川市新田3丁目5番17号
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし		
地域密着型通所介護	あり	なし	デイサービスラスト市川本八幡	市川市八幡3-29-25市川八幡ビル1F
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし	居宅介護支援事業所ラスト市川本八幡	市川市八幡3-29-20秋葉ビル201
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>				
介護予防訪問介護	あり	なし		
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし	居宅介護支援事業所ラスト市川本八幡	市川市八幡3-29-20秋葉ビル201
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		



## 別添 2 住宅型有料老人ホーム が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無		なし		あり		
サービス名	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）	個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）			備考	
		包含※2	都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助			あり	1回	1,650円	
排泄介助・おむつ交換			あり	1回	1,650円	
おむつ代			あり	実費		
入浴（一般浴）介助・清拭			あり	30分	1,650円	
特浴介助			あり	1回	3,300円	
身辺介助（移動・着替え等）			あり	1回	1,650円	
機能訓練			なし			
通院介助			あり	あり	30分 1,650円	※市川市内で対応。包含は施設が指定する協力医療機関への移送・同行適宜対応
生活サービス						
居室清掃			あり	あり	1回 1,650円	包含は自立・要支援・要介護 1 または 2 の方対象で週 1 回。
リネン交換			あり	あり	1回 825円	包含は自立・要支援・要介護 1 または 2 の方対象で週 1 回。
日常の洗濯			あり	あり	1回 825円	包含の範囲は自立・要支援の方でご要望に応じて 1 回/日、要介護 1 または 2 の方は週 3 回。
居室配膳・下膳			あり	あり		体調不良等により食堂でお食事ができない場合対応
入居者の嗜好に応じた特別な食事			あり		注文	別途事前注文
おやつ			なし			
理美容師による理美容サービス			あり		実費	別途事前注文
買い物代行			あり		30分 1,650円	※市川市内で対応。商品は実費

役所手続き代行				あり	あり	30分	1,650円	包含は介護保険関連の手続き。
金銭・貯金管理			なし					
健康管理サービス								
定期健康診断				あり	あり			※年2回の健康診断機会提供。受診料金は実費
健康相談				あり	あり			看護職員等による健康相談適宜対応
生活指導・栄養指導				あり	あり			看護職員等による健康相談適宜対応
服薬支援				あり	あり	1回	1,650円	保管・管理・確認は包含 介助は表記利用者負担
生活リズムの記録(排便・睡眠等)				あり	あり			食事状況・入浴状況の記録
入退院時・入院中のサービス								
移送サービス				あり	あり	30分	1,650円	※市川市内で対応。包含は施設が指定する協力医療機関への移送・同行適宜対応
入退院時の同行				あり	あり	30分	1,650円	※市川市内で対応。包含は施設が指定する協力医療機関への移送・同行適宜対応
入院中の洗濯物交換・買い物				あり		1回 / 30分	825円 / 1,650円	洗濯物交換 / 移動および買い物(商品実費)
入院中の見舞い訪問				あり	あり	30分	1,650円	包含は施設側のタイミングとして適宜対応。都度項目はご要望。

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

※要介護1～5の方は介護保険サービスの利用可能(別途、事業者との契約が必要)